

# 理事会報告

第3回 理事会 平成26年6月24日(火)

## 協議事項

- 1 会長(代表理事)及び副会長の選定について  
会長 鈴木正子、副会長 三浦昌子、高木仁美の三者共承認。
- 2 専務理事及び常務理事の選定について  
専務理事 久間美智子、常務理事 兵藤千草、川口悦子、東根敦子の四者共承認。
- 3 会長代行の優先順位について  
第1位に三浦副会長、第2位に高木副会長で承認。
- 4 業務執行理事の業務分担について  
提案された原案通り、承認。

第4回 理事会 平成26年8月4日(月)

## 協議事項

- 1 公益目的事業の内容変更に伴う事業計画の変更について  
第46回日本看護学会-在宅看護-学術集会の開催準備に関して、事業計画に追加することで、特に質疑なく承認。
- 2 創立40周年記念誌編集委員会の設置について  
特別委員会として平成27年度編集終了までの任期で、9名の委員が承認された。  
\*今回から3か月間の事業報告は、日本看護協会の理事会運営規則に倣い、協議事項から報告事項とした。

## 第46回日本看護学会 -在宅看護-学術集会

平成27年  
10月2日[金]・3日[土]

会場 名古屋国際会議場 愛知県・名古屋市

「在宅看護」の時代が到来しています。  
在宅・病院・施設の  
すべての看護職がともに  
「在宅看護」について考えましょう。

inNAGOYA

平成26年度愛知県看護協会 入会申込受付は、11月30日で終了します。

平成26年度入会申し込みをご希望の方は、会費を指定口座に振込み後、入会申込書を右記までお送り下さい。※11月30日必着  
「看護職賠償責任保険制度」について、平成27年3月31日までの補償には、平成26年度会員資格が必要となります。11月30日までに入会手続きをお願いします。ご不明な点がございましたらお気軽にお問い合わせ下さい。

平成27年度 入会・継続申込は、12月1日より受付開始!

公益社団法人愛知県看護協会  
会員管理担当

TEL: 052(871)0711

E-mail: kaiintouroku@  
aichi-kangokyokai.or.jp

### 表紙の写真について

秋。私たちは紅葉の中で、忙殺される日常生活をしばし忘れることができます。今回は愛知県が全国に誇る紅葉の名所「香嵐渓」から、一足早い秋をお届けしました。  
これからの協会だよりは、「季節の気配」をコンセプトに、「愛知県」のちょっといい写真を掲載します。会員の皆さまからの写真提供をお待ちしています。

### 編集後記

さわやかな秋風が吹く季節となりました。スポーツの秋、食欲の秋、読書の秋…。皆さまはどのような秋をお過ごしでしょうか。つい食欲の秋に負けてしまいそうですが…。心地よい風に吹かれながら、まずは散歩からスポーツの秋を始めてみてはいかがでしょうか。

AICHI NURSING  
ASSOCIATION

# 愛知県 看護協会 だより

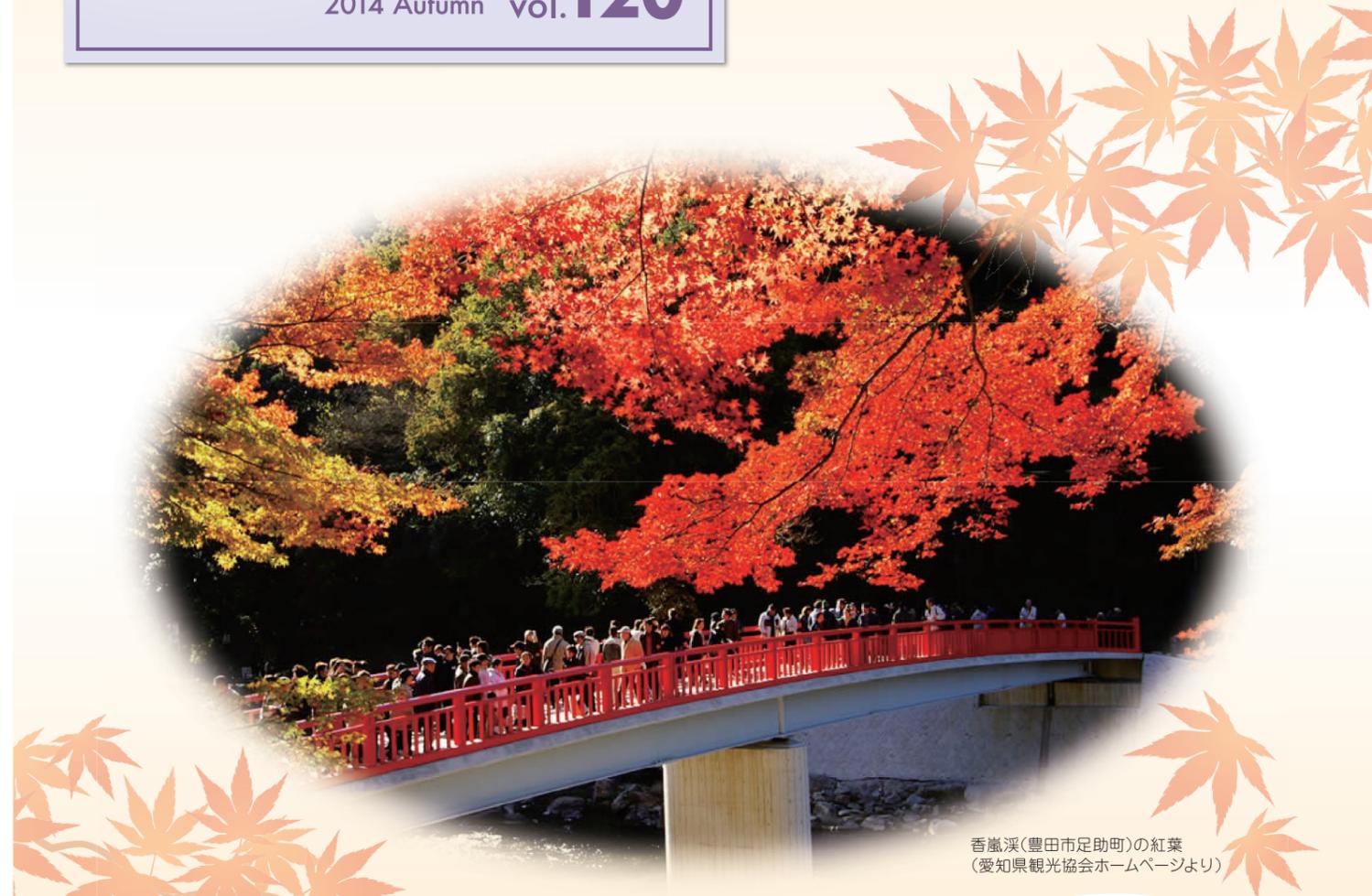
2014 Autumn vol.120

## 特集

楽しく働いていますか?  
看護職のWLB推進  
3年間の取り組みの現状と成果

## INDEX

- 01-02 看護職のWLB推進
- 03 退院調整看護師養成研修
- 04 シリーズ地区支部活動  
【第1回】名古屋東・西地区支部
- 05 ご存知ですか?
- 06 協会のこの3ヶ月
- 07 理事会報告  
お知らせ



香嵐渓(豊田市足助町)の紅葉  
(愛知県観光協会ホームページより)

公益社団法人 愛知県看護協会

<http://www.aichi-kangokyokai.or.jp>

健康であること、  
幸福であること、  
そのための看護。

●会員数 34,332人(平成26年9月30日現在) (保健師 592人/助産師 1,331人/看護師 31,197人/准看護師 1,212人)

発行:公益社団法人愛知県看護協会 名古屋市昭和区円上町26番18号 TEL:052-871-0711 FAX: 052-871-0757 E-mail: aikan@aioros.ocn.ne.jp 発行責任者: 鈴木 正子  
発行日/平成26年10月31日

# 「楽しく働いていますか？」

## ワーク・ライフ・バランス 看護職のWLB推進

3年間の取り組みの現状と成果

### 看護職の働き方を何とかしたい！ 看護職が定着する組織にしたい！

愛知県看護協会では、平成24年度から看護職のWLB（ワーク・ライフ・バランス）推進ワークショップ事業を実施しています。そして、今年度までに県内の18施設がWLBの推進に取り組んでいます。

ゴールとなる目標を3年後に設定し、焦らず、ゆっくり、一步一步進めています。協会でもWLB推進に実績のある支援者を中心に体制を組織し、インデックス調査分析説明会、ワークショップ、進捗報告会の開催、施設訪問の実施等により取り組みを支援してきました。そして、平成24年度参加施設は、今年度末に3年間の取り組みを終えて、ファイナルワークショップで発表します。

今回の特集では、各年度の参加施設に、取り組みの現状や成果、推進への障害への対応などをご紹介いただきます。皆さんの勤務する施設のWLBの推進への足掛かりにしていだければと思います。

協会では、平成27年度もこの事業を継続し、新参加施設を募集します。（本号の6ページをご覧ください）



参加年度	参加施設名
平成24年	春日井市民病院
	刈谷豊田総合病院
	総合病院南生協病院
	半田市立半田病院
	愛知県がんセンター愛知病院
平成25年	常滑市民病院
	豊橋市民病院
	豊橋ハートセンター
	名古屋掖済会病院
	名古屋市立大学病院
	名古屋大学医学部附属病院
	名鉄病院
	八千代病院
平成26年	岡崎市民病院
	江南厚生病院
	知多厚生病院
	津島市民病院
	豊川市民病院

### 3年間の大きな成果

#### 育休復帰後も安心 院内認定のCLNで看護の質も向上

春日井市民病院

看護部長 鈴江 智恵

「WLB事業ワークショップが、愛知で始まる」と知り、思い切って手をあげたものの、「私たちにできるだろうか」と不安一杯でした。しかし自施設のインデックス結果から得られた課題を優先度の高いものからPDCAサイクルを回していくと、スタッフの反応から「組織は動いている」と実感できるようになりました。例えば、多様な勤務形態の導入です。従来からの数少ない勤務形態にとらわれるのではなく、**いくつもの働きやすい勤務時間を設定した多様な勤務形態への転換です。**その結果、勤務形態は180種類にも及びました。その一つ、育休復帰後のナースは、出勤時間を30分遅らせることで、余裕をもって子供を保育所に預け、仕事をスタートできるようになりました。また一方では、35歳以上のナースの声です。組織から大事にされていないと感じていたのです。やりがいをもって仕事ができる仕組みをつくる必要性を感じました。そのためケアマネジメントに特化した**院内認定**

**資格「クリニカル・リーダー・ナース（CLN）」**制度を作り、現在活動しています。

WLBは「組織と個人の調和」が前提です。一人一人がそこを理解して目標を共有することが大切です。そのために当院では2か月に一度、看護局全体会を開催して今でもWLBの目標を確認し合っています。当初、「子育て支援に偏っている」との声が多ありましたが、看護・介護休暇、大学院進学などの休業制度など利用の幅が広がっています。今後は、他部門を巻き込み、「仕事もプライベート」も充実できるようにこの活動を継続していきます。（写真は職員ボランティアによる子ども一時預かりの様子）



### WLB2年目 働きやすい職場環境作りが大きく前進

愛知県がんセンター愛知病院  
看護部長 青山 良枝

当院の正規職員離職率は平成23年度13%と前年度より3%増加し、看護師の定着・確保が課題でした。看護部内に働きやすい職場作りプロジェクトを立ち上げましたが、平成24年度16%に上昇し、平成25年度より愛知県看護協会主催のWLB推進ワークショップに参加しました。「時間外勤務削減」「離職率の低下」「一人がよくなるのではなくみんなが働きやすい職場にしたい」と考え、3つのアクションプラン①「WLB推進を全看護職に伝える広報活動」②「勤務時間の適正管理」③「中堅看護師の離職防止」の実現に向け、病院内に「看護職のWLB推進検討会」を立ちあげ取り組みました。育児短時間勤務も導入され平成25年度正規職員離職率は7%に改善しました。

①は、インデックス調査結果報告会を10回実施し参加率97%、報告会時に職員のWLBに対する認識を調査し、WLB推進は組織だけでなく個々の意識改革が必要ということに気付く機会となりました。福利厚生やキャリア開発など支援体制は整っていましたが、インデックス調査結果から制度の認知が低いため、プロジェクトメンバーによる各種制度の認知推進として、マナー手帳に権利と義務を掲載し普及と啓発をしました。②時間外勤務の入力状況とインデックス調査との比較を予定しましたが、時間外項目内容分析時に入力項目の再検討が必要となり、項目と基準の作成をしました。師長が行う労務管理は重要であり、作成したルールの再周知と師長会議で労務管理に関する10分間クイズを実施し知識の向上を図りました。各所属では「リリーフ体制の見直し」「遅出業務を2人体制に変更」「育児短時間勤務者の活用」「手術室の患者移送」等の業務改善の発表会を実施し組織と個人の理解を深めました。③中堅看護師のキャリア開発については、推進対策検討と勤務形態の意識調査を実施しました。

こうした一つ一つの取り組みが「働きやすい職場環境作り」につながりました。（写真は報告会）



### 地域の期待に応えて WLB推進のキックオフ宣言！

JA愛知厚生連 知多厚生病院  
看護部長 田上 ホナミ

当院は知多半島南部にあり、離島医療も担っている地域の中核病院です。この地域は年少人口の減少、老年人口の増加など、医療提供体制の再構築・医療機関の機能分化が喫緊の課題です。平成26年6月から、ひとつの一般病棟を回復期リハビリテーション病棟に移行、療養病棟入院基本料2から1の施設基準に変更しました。それに伴い多くの看護職の配置転換（48名＝全看護師の25%）と新たな勤務編成（均等割3交代廃止）のため、職場環境の変化が離職に繋がるのではないかと考え、WLB推進ワークショップ事業に参加しました。まず病院長・事務部長に説明を行いWLB推進体制立ち上げの許可を得ました。しかしどのように進めていったらよいか迷いがありましたが、地域推進者・地域支援者の施設訪問を受け、WLB推進体制づくりからアクションプランまで具体的になりました。**WLB推進体制づくりでは、まずプロジェクトチーム（看護師4名・事務部門1名）を発足しました。**WLB推進ワークショップ事業の取り組みについて、管理者会議・看護課長会議で承認を得て、アクションプランについて説明しました。看護課長会議ではKJ法を用いて、現状分析から課題まで出し合い共通認識を図ることができました。9月から病院長・事務部長・看護部長の3者で朝会をスタートすることができ、この朝会は看護部の思いをリアルタイムに伝えることができる場になっています。**看護職員へはWLB推進のキックオフ宣言を行いました。**ここでは当看護部の理念「私たちは看護の対象となる人々に自信と誇りをもって信頼される看護を目指します」を再周知し、その実現のために「看護職が元気で人を大切に作る組織風土をつくりたい」と熱い思いを伝え、インデックス調査結果報告・アクションプランの説明を行いました。配置転換後の問題や勤務編成による多くの課題はありますが、**3年後には、良質な職場環境を整えることで人が育ち、幸せの連鎖が生まれていくことを目指していきたいと考えています。**（写真はキックオフ宣言）



# 退院調整 看護師 養成研修

7月29日から9月30日の間に、6日間(分散型)の日程で、「退院調整看護師養成研修」を実施しました。この研修は、今年度の本協会重点事業方針1「地域の人々への安全・安心な看護の提供」に基づく新企画の研修です。受講者は31名で、退院調整看護師の役割とその実践に必要な知識の講義2日半、実習2日、グループワーク1日半のプログラムでした。



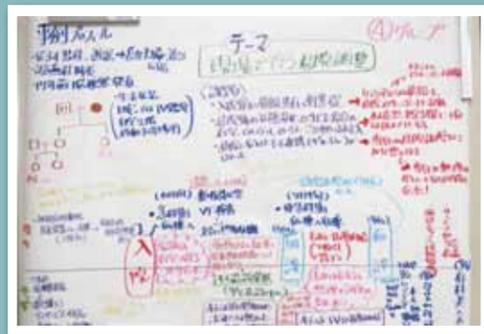
日程	形式	内容	講師(敬称略)
1日目	講義	1 生活をつなぐ、【公開講座】 その人らしさをつなぐ退院支援 —病院でできること、すべきこと—	宇都宮宏子 (在宅ケア移行支援研究所 宇都宮宏子オフィス代表)
2日目	講義	2 医療制度の動向(介護保険)と 看護師への期待	遠藤 英俊 (国立長寿医療研究センター 内科総合部長)
	講義	3 病院と地域をつなぐ看護連携 1)在宅療養移行期の患者家族の 問題と看護の役割 2)ジェネラリストナース・管理者・ 地域連携室の協働と役割分担 ・高齢者の意思決定 ・認知症患者の退院支援	当間麻子 (愛知県看護協会訪問看護認定 看護師教育課程主任教員)  銘尙尚子 (国立長寿医療研究センター 副地域連携室長)
3日目	講義	4 グループワーク 1)退院調整を担う看護師として 自己の課題の明確化 2)課題達成につなげるための 実習目標の選定	宇都宮宏子 (在宅ケア移行支援研究所 宇都宮宏子オフィス代表)
	演習	5 訪問看護師ステーション実習	【実習記録の提出】
4日目	実習	6 病院実習(自施設で1日) 退院調整の事例展開1例	【レポート提出】
5日目	実習	7 個人ワーク 1)自施設の事例や実習での学びの整理 2)自己課題達成の評価	
	演習	8 グループワーク 明日からの実践に向けて 一退院調整看護師としての アクションプラン	宇都宮宏子 (在宅ケア移行支援研究所 宇都宮宏子オフィス代表)
		9 発表	
		10 まとめ	

初日の講師は退院調整看護師として早くから活躍されていた宇都宮宏子氏(在宅ケア移行支援研究所 宇都宮宏子オフィス代表)で、退院支援を入院時から始め、患者の生活をつなげる看護を実践することの必要性についてパワフルな講義をいただきました。また、公開講座としたことで300名を超える多くの方に聴講していただきました。

グループワークは県内の退院調整看護師の方から助言を受けながら自己の課題を明確にし、その解決を目指して実習に取り組みました。その振り返りを行うことで退院支援・退院調整のプロセスやあり方、学びについて再びグループワークを行い、今後に活かせるように整理して最終日を終わりました。

受講者の皆様からは「各施設が同じように悩みながら取り組んでいることを知り、一緒に考えることができ、心強く感じた。」「意思決定支援の早期介入の必要性が理解できた。」「地域におけるサービス内容が分かったので、今まで居宅へは帰れないと思っていたケースも退院に向けて支援・調整していきたい。」などの感想をいただきました。

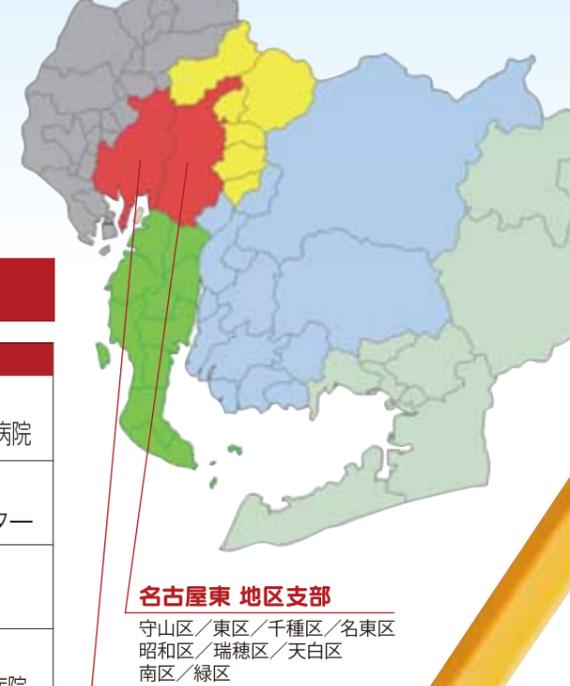
超高齢社会を迎え、人々が住みなれた地域で安心して療養生活ができるように、急性期病院から訪問看護に至るまで、広く地域医療の推進が求められています。今後も在宅看護の充実に向けた取り組みに努めていきます。



# シリーズ 地区支部活動

## 【第1回】名古屋東・西地区支部

	名古屋東支部	名古屋西支部
支部長	大矢早苗 理(助) 独立行政法人地域医療機能推進機構中京病院	和田一枝 理(看) 国家公務員共済組合連合会名城病院
副支部長	大岡康子 保 名古屋市瑞穂区役所区民福祉部福祉課	丹羽仁美 看 名古屋市立西部医療センター
幹事	加藤弘子 助 聖霊病院	熊田みどり 保 名古屋市中村保健所
	折笠康栄 看 愛知県がんセンター中央病院 牧野範子 看 名古屋記念財団平針記念クリニック	服部眞子 助 藤田保健衛生大学坂文種報徳會病院 小出あや 看 みなと医療生協協立総合病院



**名古屋東 地区支部**  
守山区/東区/千種区/名東区  
昭和区/瑞穂区/天白区  
南区/緑区

**名古屋西 地区支部**  
北区/西区/中村区/中区  
中川区/熱田区/港区

### 広報委員取材レポート

#### 平成26年度 第2回公開健康講座 「元気力アップ講座」

講師 健康ステーションMIYABI  
健康訓練指導士 柴田 雅美 先生

日時 平成26年9月27日(土)

場所 愛知県看護協会



マイクが無くても会場に響き渡る元気な先生の講義は、メタボリックシンドロームやロコモティブシンドロームについて、また健康づくりの三本柱である栄養、休息、運動を日常生活に置き換え、楽しく、わかりやすい内容でした。

30分ほどの講義後に実践が行われました。

普段の生活で簡単に取り入れることができるよう、椅子に座って行えるストレッチは、簡単そうではなかなか難しく、参加者の皆さんも悪戦苦闘していました。

休憩を交え、約1時間のトレーニングはあっという間に終了しましたが、参加者の皆さんは「痛い、痛い」と言いながらも笑い声は絶えず、終始笑顔だったのが印象的でした。

終了後に参加者からは「2回目の開催はない?」「また参加したい」「誘われて来たけど、参加してよかった」などの声が聞かれ、「ヘルパーをしていて、さっそく実践します」という方もありました。

地区支部の主催者は「今回、初めて看護協会での開催でしたが、22名と多くの参加者があり、公開健康講座としてとてもよかったと思います。今後、半年に1回の定期的な開催と、交通の便のよい開催場所の検討などの計画ができれば・・・」との感想をうかがいました。

### 年間活動

平成26年5月12日(月)	「ふれあい看護フォーラム」に参加協力
平成26年7月8日(火)	第1回公開健康講座の開催(於:ウインクあいち) テーマ 認知症とのかかわり方を学ぶ—対応と予防— 講師 中京病院 認知症看護認定看護師 西谷由美氏 参加者 24名(県民)
平成26年9月27日(土)	第2回公開健康講座 広報委員 取材レポート
福祉施設等の整備に対する寄付活動の実施(みとり募金の活用)	
広報誌の発行	これから皆さまにお届けします。楽しみにお待ちください。



みなさまのもっとも身近な存在として、これからも活動していきます。

# ご存知ですか？

## 平成27年度 看護研究助成のご案内

看護実践の場での看護研究活動を支援するための奨励助成を行っています。

**応募資格** 県内在住または勤務している看護職 **助成額** 1件20万円以内

**募集期間** 平成26年12月1日～平成27年1月14日(必着)

詳細は愛知県看護協会のホームページをご覧ください。

## 研究倫理審査・研究倫理に関する個別相談を行っています

看護研究には倫理的配慮が必要です。

あなたのその研究は倫理審査を受けていますか？ 研究倫理について困っていませんか？

審査の申請、研究倫理についてなど、詳しくは、愛知県看護協会のホームページをご覧ください。

(研究倫理申請・審査マニュアルを掲載しております。ダウンロードしてご覧いただけます。)

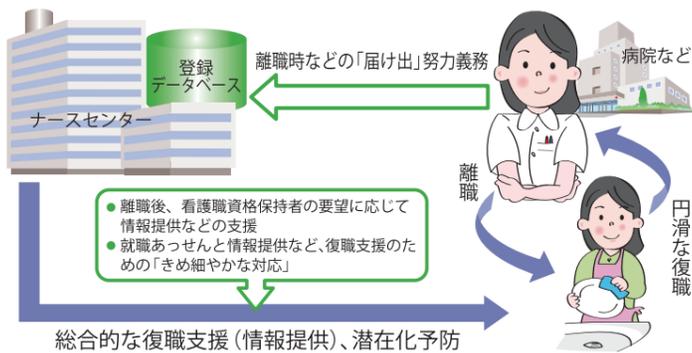
## 離職中の看護職のナースセンターへの届出努力義務化へ

平成27年10月より

現在看護職は、2年に1度の「看護従事者届」の提出で実態の調査が行われています。しかし、その年に勤務している看護職の実態はわかっても、そうでない看護職のことは全くわかりませんでした。2025年に向けて多くの看護職が必要とされるため、来年の2015年10月1日から、「看護職の届出制度」が努力義務となることが先の国会で決定しました。

愛知県ナースセンターでは、この制度を効果的に活用して、今まで以上に復職にむけての情報提供、支援を行って、「時々入院、ほぼ在宅」の時代に対応していきます。

この制度の具体的な内容は、また次回以降の協会だよりでお知らせします。



## 創立40周年記念誌 編集委員会 発足

愛知県看護協会は平成27年に設立40年を迎えます。そのための記念誌を作成するにあたり、委員会を立ち上げましたのでご紹介します。

○委員長

創立40周年記念誌編集委員会(9名)		
山羽能史子	保	名古屋市療養サービス事業団
野田みや子	助	学校法人 豊田学園岐阜保健短期大学
真野真紀子	理(助)	名古屋第一赤十字病院
野村勢津子	看	小林記念病院
大原まゆみ	理(看)	名古屋セントラル病院
久間美智子	理(保)	愛知県看護協会
○兵藤 千草	理(看)	愛知県看護協会
浅田 美江	看	愛知県看護協会
亀田 智仁	事務	愛知県看護協会

平成26年度 委員会委員名簿(追加分) 特別委員会

# 協会のこの3ヶ月

Monthly News マンスリーニュース

※会場の記載のないものは、愛知県看護協会にて実施

- 7月**
- 14日(月) 訪問看護職員養成講習会 閉講
  - 23日(水) WLB平成25年度参加施設進捗報告会
  - 29日(火) 退院調整看護師養成研修開催(～9月30日まで6日間)

- 8月**
- 1日(金) 訪問看護 eラーニング 開講
  - 5日(火) WLBインデックス調査結果分析説明会
  - 8日(金) 認定看護管理者教育課程「サードレベル」閉講
  - 8日(金) WLB推進ワークショップ(～9日(土))
  - 20日(水) 認定看護管理者教育課程「ファーストレベル」開講
  - 22日(金) WLB平成24年度参加施設進捗報告会
  - 23日(土) 認定看護師教育課程合同説明会



WLB推進ワークショップ

- 9月**
- 2日(火) 災害支援ナース派遣調整合同訓練(～4日(木))
  - 20日(土) あいち県民健康祭に参画(～21日(日))
  - 26日(金) 脳卒中リハビリテーション看護認定看護師教育課程修了
  - 30日(火) 認定看護管理者教育課程「ファーストレベル」閉講



災害支援ナース派遣調整合同訓練

## 会員の皆様へ

### 日本看護協会では、会員情報管理体制の改善を検討しています

日本看護協会では、会員サービスの充実・向上を図ることを目的に、会費の徴収方法など会員情報管理体制の改善計画を進めています。

現在は基本構想の段階で、今後、具体化に向けて作業が進められる予定です。

## 平成27年度参加施設募集

### 看護職のワーク・ライフ・バランス推進ワークショップ

看護職が「笑顔で、いきいきと、やりがいを持って働く」環境の実現を目指す、このWLB推進事業に愛知県看護協会が参加して3年が経過しました。18施設に続いて皆さまの施設も、次年度参加されませんか？ とくに、200床未満の病院の方、看護職のWLBの実現に向けて看護協会とともに取り組んでいきませんか？ 詳細は、ホームページでご確認ください。

**募集期間：平成26年11月1日～12月1日**

